

当組合における労働災害死亡事故について

令和5年8月23日（水）に石橋ライスセンターにおいて、貯留ビン清掃作業中に職員が5 m下に落下し死亡する事故が発生しました。

お亡くなりになられた職員のご冥福を心よりお祈りするとともに、ご遺族の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げます。また、多くの皆様に多大なるご心配、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当該事故により当組合及び職員1名が略式命令を受けました。このような事態に至りましたことを厳粛に受け止め、再発防止策に全力で取り組んでまいります。

1. 経緯

令和5年8月23日（水）午後2時30分頃、石橋ライスセンターにおいて、貯留ビンの約5 m下に落下する労働災害事故が発生しました。事故発生以降労働基準監督署の調査に協力しながら事故原因の究明と再発防止策に取り組んでまいりました。

令和6年3月6日（水）小山農業協同組合及び職員1名が書類送検されました。

令和6年6月18日（火）宇都宮地方検察庁栃木支部より略式命令を受けました。

2. 再発防止に向けた取り組み

以下の再発防止策を策定・実施し、二度とこのような事故が起こらないよう、役職員一同不断の努力を続けて参ります。

(1) 当該ライスセンター他8施設の貯留ビンに架台を設置し、架台通路よりエアガン等で貯留ビンやベルトコンベアの清掃を行う。

※石橋ライスセンター、令和6年5月設置完了

(2) ライスセンター作業手順書を作成。

(3) 施設長を対象とした労働安全衛生講習会の外部受講を行う。一般職員に対しては、労働安全衛生講習会の外部受講修了職員を講師として、研修を実施。また、施設プラントメーカーを講師とした安全教育・メンテナンス講習会を実施。